

# 議会だより



— 乙金多目的広場（試験開放中） —

昨年6月に約300人のボランティアの市民等  
が植えた芝生の上で、のびのびとプレーする  
子どもたち

主 な 記 事

- ・平成25年第1回3月定例会…………… P2～P7
- ・代表質問…………… P8・P9
- ・一般質問…………… P10～P14
- ・議会活動調査特別委員会最終報告…………… P15

# 3月定例会開催

## 新年度予算など40案件を審議

平成25年3月定例会を3月1日(金)から3月26日(火)まで開催しました。平成25年度予算をはじめとして40案件を審議し、全ての案件を可決・承認しました。

代表質問は3つの会派が、一般質問は、8名の議員が行いました。

### 各常任委員会に付託された 主な案件と審査結果

#### 予算委員会 (当初予算)

予算委員会を、3月14日、15日、18日、19日の4日間、委員10名全員出席のもと開催し、執行部より副市長を始め、関係部課長並びに係長の出席を求め、各部の説明を受け、質疑を行い、慎重に審査を行いました。

質疑の主なものは、次のとおりです。

#### ○企画政策部所管

- ・都市間友好交流事業について
- ・(仮称)大野城心のふるさと館整備事業について

#### ○総務部所管

- ・市庁舎省エネ改修事業の時期及び規模について
- ・市税等のコンビニエンスストア収納事業について

#### ○市民部所管

- ・中学生被災地派遣研修について

#### ○こども部所管

- ・放課後子ども教室事業の内容について
- ・こども療育支援センターの運営について

#### ○教育部所管

- ・小学校及び中学校の施設維持管理費に計上されているPCB廃棄物の処分費について
- ・古代山城関連事業推進協議会実施事業の内容について

#### ○福祉高齢部所管

- ・社会福祉法人助成事業に関して、新設される施設の運営を市がチェックすることは可能なのかについて
- ・生活保護事務費の就労支援員配置事業において、これまでの就労支援の実績について

#### ○建設部所管

- ・(仮称)福岡都市圏南部最終処分場周辺環境整備事業の進捗状況について

### ◆議会の動き◆

2月5日 市議会議員共済会第105回

代議員会

15日 会派代表者会議

22日 議会運営委員会

27日 広報委員会

3月1日 本会議(初日)

全員協議会

議会活動調査特別委員会

11日 本会議(2日目、代表質問・質疑)

総務市民委員会

12日 福祉文教委員会

都市環境委員会

13日 予算委員会(補正)

14日 予算委員会(当初 総務・企画政策部)

15日 予算委員会(当初 総務部・こども部・福祉高齢部)

18日 予算委員会(当初 市民部・教育部)

19日 予算委員会(当初 建設部・環境生活部・上下水道局・討論採決)

21日 本会議(3日目、一般質問)

22日 本会議(4日目、一般質問)

26日 議会運営委員会

本会議(最終日)

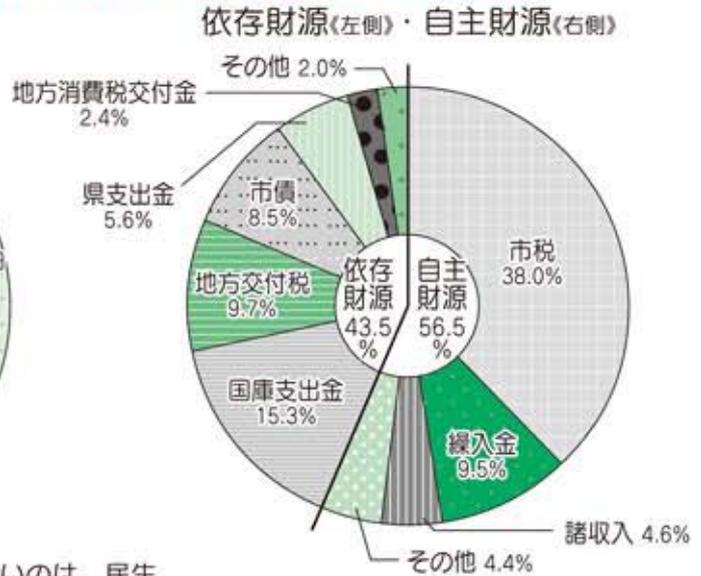
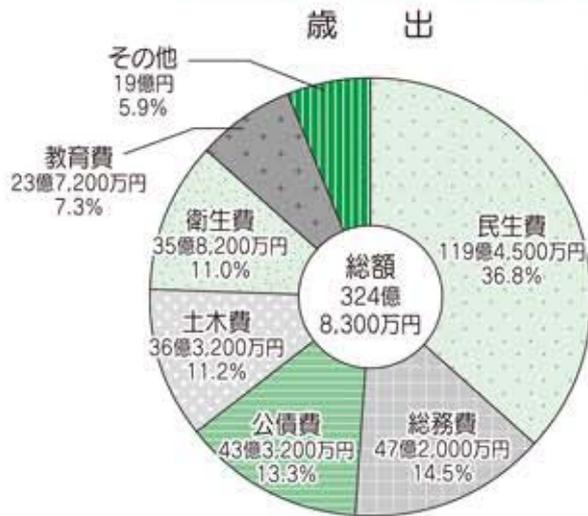
全員協議会

総務市民委員会

■平成25年度予算総額 544億8千834万円 ■(前年度比0.4%減)

※予算総額とは、一般会計と6つの特別会計及び2つの公営企業会計を合計したものです。

一般会計予算額 324億8,300万円 (前年度比2.8%減)



平成25年度一般会計当初予算の歳出で、最も多いのは、民生費119億4,500万円です。次で総務費47億2,000万円、公債費43億3,200万円の順になっています。

民生費の主な内容は、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉にかかる費用です。総務費は、全般的な管理業務、企画調整業務、財政・財務管理に要する経費などにかかる費用です。公債費は市債の償還（借入金返済）に充てられます。

※予算の詳細は、広報大野城4月15日号折込の、平成25年度大野城市当初予算ダイジェストをご覧ください。

- ・自主財源 (市独自で確保できる財源)
- ・依存財源 (国や県から入ってくる財源)

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の進捗状況について  
 ・下大駅西口まちづくり事業について  
 ○環境生活部所管  
 ・森林保全・資源活用事業に係る市有林の間伐について  
 ・プレミアム付商品券発行支援事業について  
 それぞれ、執行部の回答を受け、これを了承し、討論においては、附帯決議案提出の申し出がありませんでした。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。  
 なお、第32号議案平成25年度大野城市一般会計予算については、「まどかフロア窓口運営事業」及び「まどかフロア出張所窓口運営事業」について、市民の信頼を得るべく、今後十分な調査研究が行われるよう強く求める旨の附帯決議案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。  
 一般会計のほか特別会計・水道・下水道会計についても、可決すべきものと決しました。  
 (※本会議の議決結果はP6・7に掲載しています)



◆視察来庁◆

- |       |             |      |                        |
|-------|-------------|------|------------------------|
| 2月12日 | 埼玉県白岡市議会    | 4月5日 | 福岡県中部十市議会議長会 (小郡市)     |
| 13日   | 石川県輪島市議会    | 12日  | 第113回福岡県南市議会議長会 (うきは市) |
| 14日   | 京都府宮津市議会    |      | 広報委員会                  |
| 15日   | 山梨県南アルプス市議会 | 18日  | 広報委員会                  |
|       |             | 19日  | 第146回福岡県市議会議長会 (八女市)   |
|       |             | 25日  | 九州市議会議長会定期総会 (鹿児島市)    |

# 平成25年 第1回大野城市議会3月定例会

各常任委員会に付託された  
主な案件と審査結果

## 総務市民委員会

大野城まどかびあ設置条例の一部を改正する条例の制定について

◆大野城まどかびあ施設の設置、施設の名称の変更及び図書館の開館時間の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

委員会では、  
・検討された25名の委員は、一般公募なのか  
・キッズルームについて  
・使用登録団体について  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。



大野城まどかびあ

大野城市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

◆地域主権一括法（第1次）の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の整備基準、入居者の収入基準、特に居住の安定を図る必要がある人の範囲を定めるもの。

委員会では、  
・第3条の6、位置の選定では通勤、通学、日用品購買の利便を考慮してあるが、現在入居している身体障害者、高齢者には、この内容はマッチしているのか  
・条文の内容は、大野城市にあつたものにすべきではないか  
・改修は、整備の一部なのか  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。

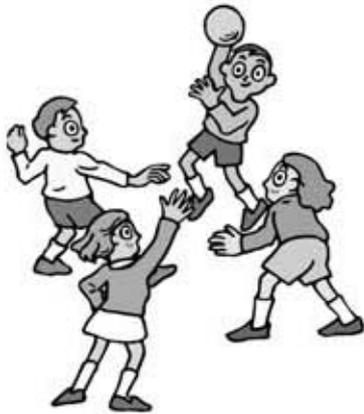


## 福祉文教委員会

大野城市留守家庭児童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆大野南小学校区留守家庭児童保育所の定員を、入所児童数の増加に対応することができるよう、90人から100人に変更するもの。施設は、本年1月末に改修工事を完了。

委員会では、  
・大野南小学校区留守家庭児童保育所入所児童数の今後の増加見込みに対する対応について  
の質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。



大野城市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

◆新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、新型インフルエンザ発生時に設置する大野城市新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるもの。

委員会では、  
・本条例が対象とするインフルエンザの種類について  
・対策本部の所管課及び対策本部の構成について  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。



# 平成25年 第1回大野城市議会3月定例会

## 都市環境委員会



大野城市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について

◆地域主権一括法（第2次）の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を促進するため、市道の構造の基準を定めるもの。

委員会では、  
・地域主権一括法に基づく条例の改正について  
の質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。

大野城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

◆地域主権一括法（第2次）の施行による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園及び公園施設の設置基準、並びに特定公園施設の設置基準を定めるもの

委員会では、  
・公園のバリアフリー化についての質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。



大野城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

◆水道加入金の累進的取扱いを廃止すること等によるもの。

委員会では、  
・水道加入金の累進制を廃止した際の水道料金への影響についてなどの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。  
（※本会議の議決結果はP6・7に掲載しています）

## 請願書（陳情書）の様式例

- 請願書（陳情書）は、左図の様式例のとおりです。
- 請願は、所管委員会に付託され審査されますが、陳情は、写しの配布のみとなります。
- ※陳情の場合は、紹介議員の必要はありません。請願の審議結果については、後日請願者に通知します。

### 表紙

平成 年 月 日

大野城市議会議長 様

紹介議員 ○○○○ 印

△△△△△△に関する請願書  
(陳情書)

請願 (陳情) 者  
住所  
氏名 印  
(法人の場合はその  
名称及び代表者名)

### 内容

△△△△△△に関する請願書  
(陳情書)

1. 請願 (陳情) の要旨

2. 請願 (陳情) の理由

※参考資料、署名簿があれば、  
末尾に添付してください。

※この様式は、大野城市議会ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

# 審 議 結 果

## 平成25年 第1回 3月定例会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第1号議案	大野城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第2号議案	大野城市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第3号議案	大野城市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第4号議案	筑紫地区介護認定審査会事業特別会計条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第5号議案	大野城まどかびあ設置条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第6号議案	大野城市公民館施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第7号議案	大野城市留守家庭児童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第8号議案	大野城市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第9号議案	大野城市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第10号議案	大野城市道路及び法定外公共物占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第11号議案	大野城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第12号議案	大野城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第13号議案	大野城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第14号議案	大野城市道路構造の基準に関する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第15号議案	大野城市道路標識の寸法に関する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第16号議案	大野城市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第17号議案	大野城市自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第18号議案	大野城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第19号議案	大野城市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第20号議案	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について	全会一致 可決	総務市民委員会

## 審 議 結 果

### 平成25年 第1回 3月定例会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第21号議案	筑紫地区障害程度区分等審査会の共同設置に関する規約の変更について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第22号議案	市道路線の廃止について	全会一致 可決	都市環境委員会
第23号議案	市道路線の認定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第24号議案	指定管理者の指定について(中集会所)	全会一致 可決	総務市民委員会
第25号議案	大野城市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	
第26号議案	平成24年度大野城市一般会計補正予算(第5号)について	全会一致 可決	予算委員会
第27号議案	平成24年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第28号議案	平成24年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	全会一致 可決	予算委員会
第29号議案	平成24年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第30号議案	平成24年度大野城市水道事業会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第31号議案	平成24年度大野城市下水道事業会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第32号議案	平成25年度大野城市一般会計予算について	賛成多数 可決 (賛成11・反対8)	予算委員会
第33号議案	平成25年度大野城市国民健康保険特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第34号議案	平成25年度大野城市介護保険特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第35号議案	平成25年度大野城市後期高齢者医療特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第36号議案	平成25年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第37号議案	平成25年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第38号議案	平成25年度大野城市土地区画整理清算金特別会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第39号議案	平成25年度大野城市水道事業会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
第40号議案	平成25年度大野城市下水道事業会計予算について	全会一致 可決	予算委員会
	議会活動調査特別委員会最終報告	報 告	

本会議のライブ中継・過去の録画映像については、大野城市議会ホームページからご覧いただけます。

代表質問や一般質問の様子も会派別・議員別に見ることができますので、ぜひご覧下さい。



**代 表 質 問**      **質 問 内 容**

3月定例会では、3つの会派が、以下の項目について行いました。

<p><b>新 風</b></p> <p>神野 芳行 天野 嘉久孝 ○佐藤 義廣</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長がマニフェストに掲げた3つのM-プロジェクトについて</li> <li>2. 安全安心のまちづくりについて</li> <li>3. 公共施設の管理方法について</li> <li>4. 地方公務員の人件費抑制政策への対応について</li> <li>5. これからの大野城市の姿を求める市長の決意について</li> </ol>
<p><b>新生倶楽部</b></p> <p>田中 健一 山上 高昭 永野 義人 香野 信儀 ○岡部 和子</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施政方針について</li> </ol>
<p><b>公 明 党</b></p> <p>丸山 恵美子 井上 正則 福山 保廣 ○白石 重成</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市政運営の基本姿勢について</li> <li>2. 主要な施策・事業の特別対策事業について</li> <li>3. 市のIT施策について</li> <li>4. 地域主権・道州制への見解について</li> </ol>

※○印は代表質問の発言者です。

心のふるさと大野城市の  
実現に向けて

**問** 市長がマニフェストに掲げた3つのM-プロジェクトについて

**答** 後期基本計画は、基本構想に掲げる都市将来像を実現する重要な計画ですので、計画策定の経過の中で、適宜議会に報告しながら検討を進めていきたいと考えています。コミュニティ構想の推進については、平成25年度から新しいコミュニティのかたち推進事業として、使つてバンクのポランティア登録受付を開始し、状況を見ながら7月頃からの運用開始を目指したいと考えています。

**問** 新時代対応ライフタウンプロジェクトについて、市制40周年記念事業として取り組んできた「ふるさと再発見・魅力発信事業」では市民の連帯感やふるさと意識の更なる醸成が図られたと考えています。今後は水城・大野城・基肄城1350年事業や（仮称）大野城心のふるさと館などの事業を進める中で、ふるさとの歴史や土地の記憶を次の世代へとつなぐ取り組みを着実に進めていきます。



ふるさと再発見・魅力発信事業の一環として行われた「ギネスに挑戦！人間空気イス」

ホームページアドレス  
<http://www.city.onojo.fukuoka.jp/shigikai>

**問** 「大野城市耐震改修促進計画」の策定について

**答** 平成25年度から34年度までの10年間で建築物の耐震化を促進するための4つの柱を設定し、実効性のある計画として取り組みを進めます。1つ目は公共建築物の耐震化、2つ目は民間特定建築物の耐震化、3つ目は住宅の耐震化、4つ目はブロック塀などの付随する建築設備の安全対策の推進です。

**問** これからの大野城市の姿を求める市長の決意について

**答** 市長としての責務と使命を改めて心に刻み、市民の暮らしをしっかりと支えていくという地方自治体の本務を果たすため、引き続き市民の皆様の信託をいただいた上で、更なる市勢拡充に向け全力投球していきます。

平成25年度  
大野城市政運営の基本姿勢について

新生倶楽部

主要な施策と  
特別対策事業について

公明党

問（次代を見据えたまちづくり  
後期基本計画の策定）について

答 市民評価や今後の意向などを把握しながら、前期基本計画の成果、課題等の検証を行い、各種市民ワークショップ等を通して、検討を進めていきます。

問 減災力・防災力を高めた安全・安心のまちづくりについて

答 現在見直しを行っている大野城市地域防災計画の中で、福岡県西方沖地震や東日本大震災の教訓の伝承、地域の災害特性や避難計画等の周知、学校等での防災教育の推進などを具体的計画項目とし、市民自らが安全を確保するため、防災意識や知識の向上を図ることとしています。また、ハザードマップを活用した市民参加型の図上訓練や自主防災組織の訓練等を通じ、市民の皆さんと一緒に、自助・共助意識と地域防災力の向上に努めていきます。

問 保健・医療・福祉サービスの連携について

答 高齢者や介護を必要とする方々が住みなれた地域で安心して

た生活を送れるように、地域包括支援センターや在宅介護支援センターを窓口とした相談体制を整え、各関係機関の連携、包括的・継続的な支援を行っています。また、各区の地域ケア会議で、各区役員、民生委員、福祉委員、社会福祉協議会などから地域の要援護高齢者の情報を収集し、介護予防につながる支援体制の協議・調整を行っています。

介護予防事業では、平成25年度より、まどかスクールの栄養改善・口腔機能向上プログラムの見直しや、音楽を通して心身の安定を図ること等を目的に、音楽サロン事業を実施します。また、筑紫地区ものわすれ相談事業を実施し、認知症の早期発見・早期治療の体制づくりを進めています。



問 防災ハザードマップ更新のポイントについて

答 震度の予想図や土砂災害特別区域等を最新情報に修正し、福祉避難所、避難路、防災倉庫の位置などを追加します。各戸配布や出前講座で周知するほか、ハザードマップを活用した災害図上訓練の実施や各区の防災訓練などでハザードマップの重要性を説明し、周知していきます。

問 森林保全・資源活用事業としての間伐材活用について

答 国は、2020年までに、森林作業道の整備などの林業基盤づくりを進め、林業の低コスト化及び木材の安定供給、木材自給率の向上を目指しています。本市としては、平成25年度から実施される森林管理・環境保全直接支払制度を活用して、樹齢50年以上経過した市有林の30%程度の間伐・売却し、森林資源の有効活用を図ります。

問 シティプロモーション事業について

答 本市の貴重な歴史遺産である日本最古の山城「大野城跡」

と連携が可能な太宰府市や福岡市の施設を含めた観光ルートの企画やPRなどに商工会や商業事業者と取り組んでいきます。また市制40周年や水城・大野城1350年などの周年を契機にこれまで培ってきた都市間交流・連携を深め、姉妹都市、友好都市などに発展させ、市の魅力発信、ふるさと意識の醸成、災害時相互支援等を目的に、調査・研究を行っていきます。

問 公共施設へのWiFi（ワイファイ）環境整備の推進について

答 東日本大震災で携帯電話や固定電話がなくなり、状況の中、WiFiでのインターネット接続は安定し情報伝達手段として有効だったので、公共機関や駅などでWiFi環境整備を行う自治体も出てきています。今後、情報通信基盤の整備に向け更に研究を進めていきます。





一般質問 質問内容

注：★がついている内容を掲載しています。

高山やす子	★大野城市地域防災計画策定について •子育て支援について	山上高昭	•村制施行125年について •中学校について ★市有林の活用について
丸山恵美子	★循環型社会の構築に向けた取り組みについて	神野芳行	★子どもたちの危機管理について
松田美由紀	★（仮称）大野城心のふるさと館基本構想について •保育料について •保育所ガイドについて	清水純子	★まどかびあ図書館のあり方について •公共施設の再整備計画について •保育園庭の芝生化について
松下真一	★平野日の浦線の安全確保について •住宅リフォーム助成制度の創設について	天野嘉久孝	★生活保護について

大野城市地域防災計画 策定について

高山 やす子

**問** 4地区コミュニティで開催された図上訓練やパブリックコメントは、どのように反映されたのか

**答** 図上訓練については大野城市地域防災計画の見直し指針の1つである自主防災組織の育成による地域の防災力の強化につながるものであり、災害の状況を正しくイメージし、予測・行動出来るよう各区の自主防災組織を中心として訓練を実施したところです。パブリックコメントの結果により、文言のわかりやすい表現への修正、記述の統一化などを行っています。

**問** 避難場所の標識を設置して、安全に早く非難する必要があると思うが設置出来ないのか

**答** 標識については、住民の避難誘導において重要と考えています。今回の改定版地域防災計画において、より確実に住民の避難誘導が図られるよう標識の設置についても検討します。

**問** 各コミュニティや公民館での備蓄の計画は、どのようにされたのか

**答** 避難所生活者数をベースに備蓄目標数を定め、山田の多目的倉庫及び防災拠点と位置づけている市内4カ所のコミュニティセンターへの備蓄を計画的に進める事としています。

**問** 幼稚園や保育所に対する備蓄はどのようにされたのか

**答** 保育所については、現在の予算、運営措置費の補助等で順次進められていると理解しています。幼稚園については、幼児教育の場であるため公費を入れることはまだ考えていませんが、理解をいただきながら自助の部分でお願いしていきたいと考えています。



図上訓練の様子

ごみ減量とリサイクルの  
更なる取組みを！

丸山 恵美子

**問** 使用済小型家電の処理状況について

**答** 平成13年度から、収集されたごみの中から小型電子機器等の選別を行い、基板や鉄類等に分類し中間処理業者へ入札による売払いを行っています。

**問** 一般家庭に眠る使用済み小型家電の有効活用について

**答** 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行を機に、貴重な資源の再利用を促進するため、広報紙やホームページ、リサイクル推進に関する出前講座等も積極的にを行い、家庭に眠る小型電子機器等の排出促進に向けた更なる啓発を進めます。

**問** ゴミ減量の取り組みについて

**答** 出前講座や生ごみリサイクル講習会、広報紙、ケーブルテレビ等を活用し、ごみの状況や減量目標値をお知らせし、ごみ減量のための協力をお願いしています。まずは隣組長さんにごみの現状や生ごみの水切りの効果等を理解していただくため、区の隣組長会へ出向き呼びかけ

を行うことが必要と考えています。また全区へ広がるよう取組みます。

**問** 段ボールコンポストとその基材の購入について

**答** コミュニティセンターでも申請の受け付けができるよう今後研究します。

**問** 本市独自の資源とごみの分別大辞典の保存版を作成して全世帯に配布することについて

**答** 現在、ケーブルテレビで行政情報を文字放送する準備を進めており、その中にごみ分別一覧表を掲載します。またホームページに掲載しているごみ分別一覧表を各公民館に配置し、必要な方は持ち帰ることができるよう対応を検討します。また、平成26年度版のリーフレットには小型家電のリサイクル対象品目を掲載します。



歴史資料館よりも  
児童館が必要ですよ！

松田 美由紀

**問** (仮称)心のふるさと館について「子どもたちがいつでも利用できる場所とする」とあるが、具体的にはどのような施設を想定しているのか

**答** 基本計画の中で定めていく予定です。例えば、小学生が遊べる大野城の歴史遺産を学んだり、乳幼児を含めた子どもと保護者が気軽に立ち寄り、大野城の良さをもっと知ることができるよう、良さを市内外に発信できるような施設を計画していきたいと考えています。

**問** 大野城市には児童館がない。那珂川町の(仮称)こども館のような施設の併設は、検討したのか

**答** (仮称)大野城心のふるさと館に児童館を併設する考えはありませんが、児童館機能の一部を果たすことができると考えています。市民アンケート、ワークショップなどを通じて、事業を進めていきます。

**問** この事業において、関係各課との連携は取れているのか

**答** 関係9課による歴史をつな



ぐ事業連絡調整会議を設置し、協議を重ねてきました。基本計画策定に向けて、庁内作業チームを編成し、職員力を結集して事業に取り組んでいく予定です。

**問** 施設の規模や施設ゾーン別の面積は、どのようになっているのか。また、今後の計画で大きく変更することはあるか

**答** 施設、ゾーン別の面積は、平成25年度以降施設の計画、設計を進める中で確定します。

**問** 基本構想を読む限り、基本理念である「特に子どもたち」に対して、魅力的な場所とはかけ離れているような気がする。年間来場者はどのくらいの人数を想定しているのか

**答** 現時点では、年間来場者数の想定はしていません。施設整備と並行して新施設の事業計画、運営計画を策定していく中で、より多くの来場者が見込めるよう目標を設定していきます。

平野口の浦線の安全確保について

松下真一

**問** 通学路における交通安全確保について

**答** 新南部工場建設工事に関する通学路の安全確保については、建設工事をする福岡都市圏南部環境事業組合へ児童の安全対策の検討を依頼しました。組合からは、平野小学校と協議を行い、下校時には事故があった交差点に交通誘導員を配置し、最大限の安全確保に努めるとの報告がありました。工事車両については、コンクリートミキサー車の通行が平成26年12月まで、ダンプ・トラック等の通行が平成27年12月まで予想されます。

若草公民館の新築工事については工程は決定していませんが、市の計画では敷地の造成を4月5月に行い、工事車両の通行は10トントラックが延べ50台、25トントラックが2、3台を想定しています。建物の建設工事は5月から7月の予定で、ミキサー車延べ130台の想定です。

また、11月、12月に駐車場等の整備に10トントラック延べ100台程度を想定しています。

大型車両が出入りする場合、交通誘導員の配置を行うよう、入

念に業者と打ち合わせます。

コンビニ駐車場への車両の出入りについては、歩道乗り入れを利用する状況がありますので、歩行者の安全確保のため警察・事業者・郵便局と協議します。

**問** 交通渋滞に対する住民の安全確保について

**答** 若草一丁目交差点の信号機設置については、今年2月に警察と若草区と現地立会を実施しました。設置時期は、筑紫野署から早期に実施するよう前向きに検討すると聞いています。

若草公園下交差点の交通状況については、現在正確に把握していませんので、地元区等に確認した上で対策を検討します。



若草一丁目交差点

市有林の活用について

山上高昭

**問** 市有林の状況について

**答** 県の保安林整備事業等を活用して、毎年度現生するスギ、ヒノキ林の間伐等の整備を行っています。最近10年間の整備状況については、第1種自然環境保護区域の市有林において160ヘクタールを超える区域で間伐、除伐、枝落としなどを実施しており、おむね健全な状態になっていきます。



**問** 今後の活用について

**答** 国が平成21年に森林・林業再生プランを発表し、平成32年までに森林作業道の整備を行い、効率のよい安定した林業基盤づくりを進め、林業の低コスト化及び木材の安定供給を図ること、木材自給率50%以上を達成する目標を立てています。

このプランによって森林法の一部が改正され、各自治体が行う森林経営計画に基づく事業に

対する支援制度である森林管理・環境保全直接支払い制度が平成25年度から本格的に実施されることとなりました。

本市としても、この制度を活用した森林保全・活用事業を実施し、森林の保全と先人たちの努力で蓄えられた森林資源の有効活用を図っていくこととしています。間伐材については、木材市場へ搬出し売却を行うしていきたいと考えています。

平成25年度の見込みとしては、売却収入約2080万円、事業費約2080万円となり、収支は0円です。

市場の課題などいろいろ問題はありますが、まずは木材の安定供給を図るという意味で、市場への搬出を考えているところです。



子どもたちの危機管理を更に進めるために

神野 芳行

**問** 昨今、私たちを取り巻く社会環境や生活環境の悪化が懸念され、子どもたちの健康を心配する保護者や市民の声をよく聞くようになった。保護者や地域の大人、行政は各種の現況を十分理解し、対処しなければならぬ。特に、行政は子どもたちの命を守る責務があると考え、安心安全を掲げ、子どもたちは宝と形容するからには、しっかりとした危機管理意識から、データ収集による情報発信や実効性ある計画と物理的な支援が必要と考えるが。

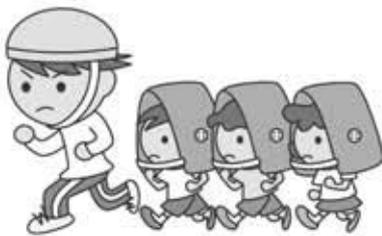
**答** 近年は自然災害に加え、テロや新型インフルエンザなどの新しい危機事象が発生しており、これらへの対応が喫緊の課題で、早急に対応する必要があると考えています。

危機管理については、平常時から危機についての高い意識と正しい知識を共有することが重要であり、いかなる危機事象に対しても、市民の皆さんや行政機関への被害を最小限に抑えるため、市役所内外の情報収集や処理の一元化を図ると共に、さまざまな発信方法を活用するな

ど、迅速・的確に対処できるように危機管理に特化した体制の必要性を感じています。

来年度は、現在の安全安心課の危機管理消防担当から危機管理担当を独立させて体制を強化させます。いかなる危機事象にも一元的に対応できる体制強化に取り組んで、大野城市の安全安心のため関係機関と強く連携し、総合的な危機管理防災体制を今後さらに強化していきたいと思えます。

また、子どもを守るためのモニタリングポストや調達部品、ハード面・ソフト面の対応についても、組織化されている団体、されていない団体をきちんと調査し、必要なものは迅速に即行着手の精神で進めたいと思えます。



空席の図書館長は、いつ決まるの？

清水 純子

**問** まどかびあ図書館のあり方について図書館法に基づく運営となっているのか

**答** 大野城まどかびあ図書館は、図書館法に基づく図書館ではありませんが、図書館法に準じた管理・運営を行っています。

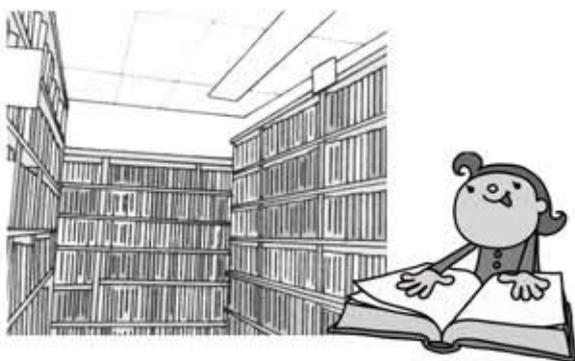
**問** 図書館長が空席となっているが、人事については誰がどのように決めるのか

**答** 図書館が持つ専門性、図書館経営の経験等を考慮しまして、館長としてふさわしい方の人選を進めていきたいと考えています。館長の人事は、大野城まどかびあ図書館長の設置に関する規程に基づき、図書館業務に関し豊かな知識を有する方を、指定管理者である公益財団法人大野城まどかびあ理事長が任命することになっています。なお、人選については、選考過程において、副理事長である副市長を経由して、市の意向は反映されています。

**問** 図書館に関する事業計画や事業報告は誰がつくるのか

行政や教育委員会との連携はどのようになっているのか

**答** 大野城まどかびあ複合施設の一つとして設置していますので、図書館だけの事業計画ではなく、他の生涯学習センターや男女平等推進センター等の計画と一体となって作成されています。公益財団法人大野城まどかびあの理事会での決定を受け、その図書館部分をもとに、図書館の運営・管理がなされています。



生活保護について

天野 嘉久孝

**問** 大野城市の生活保護の実態について

**答** 平成25年3月1日現在、生活保護世帯は、962世帯、1,370人となっており、保護率は人口1,000人当たり14.4人の方です。16歳から64歳まで559名が就労対象者で、そのうち就労者が130名、就学者が36名、施設入所者及び入院者が45名、病状調査で就労困難者が181名、就労可能者が167名、働ける方の割合は12%となっています。

**問** 市としてのどのような関与で就労・就職に導いていますか

**答** 福祉事務所において実施している就労支援ですが、職歴、資格の取得、世帯員の構成、生活状況などによる就労阻害要因を判断し、就労支援を積極的に行うことにより、就労、または就労による自立につながると思われる被保護者に対して、就労支援員によるきめ細かい個別指導を行い、就労意欲を高めるよう努めています。

**問** 本年2月23日付けの新聞報道等の兵庫県小野市の条例提案（保護費でパチンコ禁止）について

**答** 生活保護受給者については生活上の義務として、生活保護法第60条で「支出の節約を図り、そのほか生活の維持、向上に努めなければならない」と規定されており、ギャンブルなどで浪費することは、生活維持が困難になりますので、当然のことながら、ケースワーカーが生活指導をしていくこととなります。大野城市では今後もケースワーカーが中心となって生活指導をしていきたいと考えており、条例の制定については考えていません。



小・中学生の出前講座・職場体験学習を受け入れました

市議会では、「議会のしくみ大野城市議会ってどんなところ？」をテーマに議会のしくみについて学習し、議場等の見学ができる出前講座を行っています。

平成24年度は2月1日に大利小学校6年生171名を受け入れました。

（児童の感想文より抜粋）

市民から集めた大切な税金の使い道をたくさんの方が話し合って決めていることを知りました。

議会の様子を映像で見て、とても印象に残りました。いつか傍聴に行ってみたいです。



出前講座の様子（議場にて）

また、平成24年度は、中学校職場体験学習として、1月22日に大利中学校6名、2月13日に大野中学校6名を受け入れました。

職場体験学習では、議会の仕組みの説明後、施設見学のほか議長や市長の役割を決める模擬議会を体験しました。



大利中学校のみなさん



大野中学校のみなさん

## 議会が いま 求められているもの

### 議会活動調査特別委員会 最終報告

平成24年3月に設置された議会活動調査特別委員会は、「市民に開かれた議会」など、これからの議会活動のあり方について、1年間にわたり調査・研究を行ない、その最終報告を、平成25年3月定例会において行ないました。

(最終報告の内容)

#### ◆議会報告会の開催について

平成24年10月13日と18日に議会報告会を開催し、その検証を行ないました。その結果、参加者から継続を望む声も多く、今後も充実を図りながら継続して実施していくことが必要という結論に至りました。

#### ◆研修会の開催・充実について

平成25年1月22日に「災害に備えるまちづくり」をテーマに研修会を開催し、その検証を行ないました。

その結果、市民とともに学ぶ姿勢を持ち、研修の内容、参加対象に検討を重ねながら、今後継続して実施していくことが必要という結論に至りました。

(注) 議決権の拡充

議会が議決しなければならない事件は、地方自治法第96条第1項に明記されています。同法第96条第2項では、条例で議会の議決事件を追加することができるとされています。

#### ◆議決権の拡充について

市の基本構想の策定と議決の義務を廃止する地方自治法の改正(平成23年)を受け、議会が議決権を確保することについて検討を行いました。その結果、基本構想は市政の長期方針を定める重要なものであることから、条例により議決事件として規定するべきであるという結論に至りました。

また、基本構想に沿って定められる基本計画については、今後、先進地の事例等を調査しながら、議決事件とするべきかどうか研究を深めていく必要があるという認識に至りました。



議場で行なわれた最終報告

## 平成24年度

# 全国各地から議会視察を受け入れました!

大野城市の先進的な取り組みや事業などを視察するため、平成24年度は全国47市区町村議会より、計322名の議員が大野城市を訪れ、事業等を視察されました。

視察事項の主なものは次のとおりです。

1位	高齢者移動支援事業ふれあい号	15件
1位	ワンストップ総合窓口「まどかフロア」	15件
3位	行政評価システム	5件
その他	新コミュニティ構想 買物代行お届け便 食育行政について 安全で安心のまちづくり防犯対策推進推進プラン 防犯灯LED設置事業 など	



高齢者移動支援事業 ふれあい号

ふれあい号は、高齢化が20%を超え、坂道が多い南地区の高齢者に「週に2~3回の買物や通院を提供しよう」と、南地区コミュニティ運営委員会と市が共働で実施しているものです。

ふれあい号は、10人乗りのワゴン車で、運転は地域のボランティアの方が交代で行っています。

# 大野城市議会ホームページを リニューアルしました!!



大野城市議会

HOME

議長あいさつ 本会議中継・録画映像 議事録の検索 本会議・委員会 議員名簿 市議会とは あなたと市議会 議会だより

ホーム > 議会 > 中継・録画 > 議会

—お知らせ—

◆大野城市議会ホームページをリニューアルしました(平成25年3月8日)

議長あいさつ 本会議中継・録画映像 議事録の検索 本会議・委員会

議員名簿 市議会とは あなたと市議会 議会だより

お問い合わせ先 議会事務局

〒016-0510 大野城市議会事務局 大野城市議会本館4階  
電話 060-580-1030(直通) Fax 060-585-6024 / E-mail: shisei@city.oonouchi.lk.ch.jp

本会議の中継・過去の録画映像を見ることができます。代表質問・一般質問についても、会派別・議員別に見ることができます。

本会議・委員会などの会議の日程、代表質問・一般質問の通告内容を見ることができます。

議事録を見たいときはこちらから検索することができます。

委員会別や会派別など、議員の名簿を見ることができます。

今後、議長交際費や政務活動費も掲載していく予定です。



広報委員会では、市民の皆様の知りたい情報がすぐに見つかる、わかりやすいホームページを目指して、協議を重ね、リニューアルを行いました。議会だよりについても、引き続き内容の改善・検討を進めていきます。

(左) 広報委員会委員(任期:H23.5~H25.4)  
左より 浅田委員、井上委員、古賀委員、福山委員長、岡部副委員長、山上委員

## 平成25年第2回6月定例会(予定)

- 6月 3日(月)10:00~本会議 提案理由説明
- 6日(木)10:00~本会議・質疑・付託
- 7日(金)10:00~各常任委員会 12日迄
- 13日(木) 9:30~本会議 一般質問
- 14日(金) 9:30~本会議 一般質問
- 18日(火)10:00~本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。  
みなさまの傍聴をお待ちしています。

風薫る5月、新緑の季節です。若葉のそよぎは、私たちをさわやかな気分になせ、心を癒してくれます。

第114号(第121号)の議会だよりの編集を担当した広報委員は4月末で任期が終了しましたが、紙面や市議会ホームページの構成について改善を重ねてきました。

「伝える広報から伝える広報へ」今後とも市民の皆様へ、議会をわかりやすく伝えられるよう、努力していきます。皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

(K.O)

あんとば